

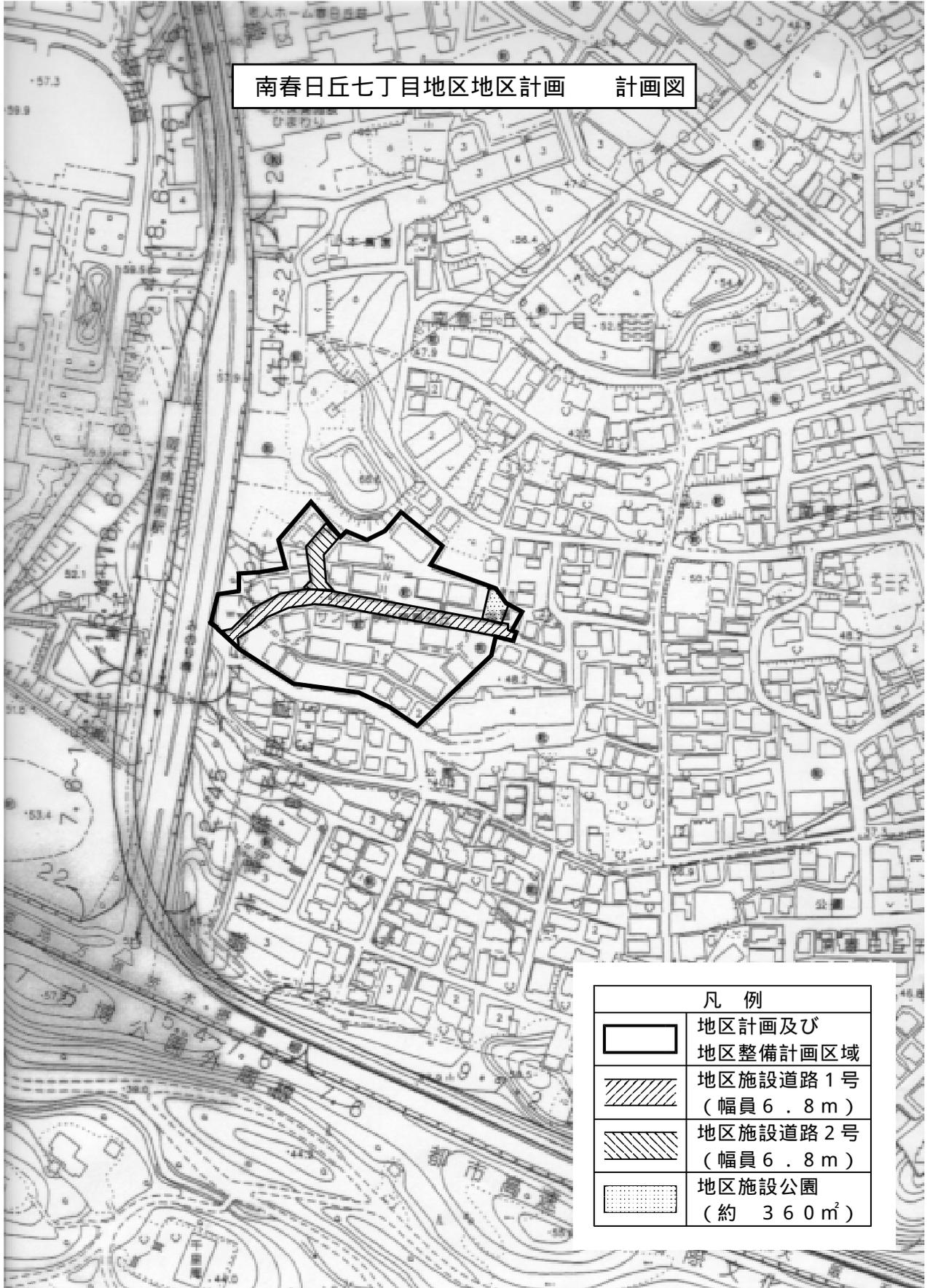
茨木都市計画南春日丘七丁目地区地区計画

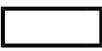
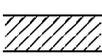
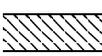
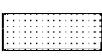
1. 地区計画の方針

名 称	南春日丘七丁目地区地区計画	
位 置	茨木市南春日丘七丁目地内	
面 積	約 1 . 3 ha	
区 域 の 整 備 ・ 開 発 及 び 保 全 に 関 す る 方 針	地区計画の目標	<p>当地区は、茨木市の中心市街地の西約 3 k mに位置し、古くからの低層住宅地として良好な住環境が形成されている地域にある。また、北大阪地域の主要な幹線道路である府道茨木摂津線に近接し、さらに国際文化公園都市モノレール阪大病院前駅に近接した地域にある。</p> <p>このような周辺状況下で、市街地開発が計画されている当該地について、地区計画により、地区施設の適正な配置と建築物等の規制・誘導を図り、ゆとりとうるおいのある低層住宅地の形成を図る。</p>
	土地利用の方針	<p>地区全体を、良好な低層住宅地として計画的な開発を誘導し、周辺の住宅地と調和したゆとりのある住宅地の形成を図る。</p>
	地区施設の整備の方針	<p>地区内の住宅・宅地を支え、また、周辺の既存道路との連絡も考慮した道路を、地区施設として配置する。また、地区住民の憩いの場、コミュニティ拠点として、公園を適切に配置する。</p>
	建築物等の整備の方針	<p>1 . 建築物の用途、規模及び建築物の壁面の位置等の制限を行うことにより、良好な居住環境の形成を図る。</p> <p>2 . かき、柵の構造等の規制により、緑豊かな街区景観の維持・向上を図る。</p>

「地区計画の区域は計画図表示のとおり」

南春日丘七丁目地区地区計画 計画図



凡 例	
	地区計画及び 地区整備計画区域
	地区施設道路1号 (幅員6.8m)
	地区施設道路2号 (幅員6.8m)
	地区施設公園 (約 360㎡)